

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 泉 桂子

本研究にいう水源林は都市水道利用者によって所有され、その水道水源の保護のために直接管理される森林であり、特殊な成立背景・管理形態を有している。本研究は、東京都・横浜市・甲府市水源林を対象とし、その形成過程及び一部の経営展開の解明を目的としたものである。研究方法は、文献を用いた歴史的実証分析であり、記述に当たっては特に上流・森林利用者と下流・飲用水利用者の関係変化－両者の対立発生と調整の過程に着目している。

序論では、まず、水源林が、今日の森林経営における木材生産機能と公益的機能の両立、そこにおける市民参加といった論点を考察する際の格好の材料であることを述べ、その有する現代的意義を高く評価している。続いて、水源林管理事例に関する研究史を整理し、そこでは上・下流の関係把握が重要視されているにもかかわらず、それを解明する試みは十分でなかったことが指摘され、それを踏まえて、水源林の形成過程と水源林形成以降の経営展開を明らかにすることの重要性が述べられている。最後に研究対象の検討を行い、実証分析の持つ一般化困難性という問題を克服するために3つの水源林管理事例が抽出された。これら水源林は、いずれも戦前期に形成されており、今日みられる水源林管理事例の中でも長い歴史を有し、その経営規模は全国屈指の広さを持つ。かつ3者はいずれも山梨県内に位置し（一部東京都を含む）、水源林の形成過程において当該森林が1889年に御料林へ編入され、1911年に山梨県有林として「下賜」されるという共通点を有しながら、それぞれ首都・貿易港・県庁所在地という異なる属性を持つ都市の水源林となった。以上の観点から3事例を水源林形成過程の分析・比較に好適の事例であると判断した。

第Ⅰ部では上記水源林を対象とした事例別分析がなされている。1～3章では、明治維新（1868年）からそれぞれの水源林の形成までを対象期間とし、上流の経済活動活性化と下流の水道水源保護活動との対立関係から水源林の形成過程を明らかにした。第1章では東京都水源林の形成過程を、東京府と神奈川県との行政界を挟んだ対立発生、近代的社会資本整備による上・下流対立の調整等に着目して解説した。第2章では横浜市水源林の形成過程を、横浜市と道志村との開発計画や森林利用をめぐる対立に着目して解説した。第3章では甲府市水源林の形成過程を、甲府市と上流・森林との薪炭材需給関係、観光開発やパルプ材生産を意図する上流・森林所有者と甲府市との対立等に着目して解説した。4～5章は東京都水源林における戦前・戦中期及び戦後期の経営展開を、水源林経営計画、それらの実行過程、国有林経営計画との比較、水源林と上流・地元村との関係に着目して明らかにした。

第Ⅱ部では横断的分析が行われている。第1章では、水源林形成過程は上流・下流に明治政府を加えた構図で捉えられると整理した。第2章は上・下流関係、特に上流の経済活動と下流の水源保護活動の対立

関係に着目し、水源林の形成－下流による森林の取得－によって、それまでの上・下流の対外的な対立関係が、水源林経営によって上流と下流が共有する「相互依存と緊張」関係に調整されることを述べた。

第3章は近代都市発達と水源林について論じている。産業革命前半期（1900年代前半まで）において都市木材需要は産業用を中心として旺盛であったが、産業革命後半期（1900年代後半以降）に至ると、鉄道網整備による化石燃料の調達、水力発電事業の勃興により産業用都市木材需要は後退していく。折しも都市では、近世以来の従来型の木樋水道（横浜市では明治期に入ってからの建設）が、近代に入つて都市衛生問題及び水量確保問題から限界に達し、近代水道敷設が都市行政上の大変な課題となっていた。都市における森林の位置づけは、従来の木材供給地から水源林へと大きく転換していった。

第4章では山梨県下森林の所有及び利用問題を論じている。対象3水源林では上記の抵抗運動と経済活動によって御料林が施業案編成業務に着手できなかったことを指摘し、水源林が御料局、山梨県、下流都市の3者の相互関係で形成されたことを明らかにした。

第5章では東京都水源林における経営展開を整理し、水原林経営計画の展開を論じている。水源林経営展開から今日の森林経理にとって得られた教訓として、水源林の経営経験や独自性に基づく計画内容が一定の成果をあげてきたこと、経営計画における人工林齡級配置が木材生産の保続のみならず、上流・山村の経済活動維持の上でも重要であることを指摘した。

以上のように、本研究は、3つの水源林の形成過程と東京都水源林の戦前・戦中期の経営展開を上・下流の観点から実証的に解明したもので、審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位論文としてふさわしいものであると判断した。